The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	介護提供体制における政策課題の実証研究 ： 調査観察データを用いた因果推論
Author(s)	大久保, 将貴
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61414
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　　大久保　将貴　　）	
論文題名	介護提供体制における政策課題の実証研究：調査観察データを用いた因果推論

論文内容の要旨

本博士論文の目的は，マイクロ・マクロの両データを用いた計量分析を行うことで，介護提供体制における政策課題の実態を明らかにすることである．本博士論文では，介護提供体制の具体的な政策課題として，介護労働と介護提供主体に関する政策課題を扱う．世界に類をみない超高齢社会に突入した日本において，介護労働者や介護提供主体の不足といった介護提供体制をめぐる様々な社会問題が見受けられる．一方で，介護提供体制に関する研究蓄積は乏しいのが現状である．本博士論文は，こうした研究蓄積の乏しい介護提供体制における政策課題の実態を明らかにするために，因果関係を厳密に識別する手法である因果推論（Causal Inference）を援用した分析を行う．

第1章の序論では，今日においてなぜ介護提供体制における政策課題の実態を解明することが重要なのかを概観した．また，本博士論文が立場を共有する「政策志向の社会学」の問題意識と意義を整理した．さらに，本博士論文が先行研究との比較においてどのように位置付けられるのかを確認した．終節では，本博士論文の構成（序論：第1章，導入：第2章・第3章，介護労働に関する分析：第4章～第6章，介護提供主体に関する分析：第7章・第8章，結論：第9章）を提示した．

第2章では，介護制度及び介護保険制度の歴史に着目し，老人福祉法が制定された1960年代から今日までの制度生成・変化を概観した．こうした制度の歴史的変遷を踏まえたうえで，介護提供体制における優先順位の高い政策課題として，介護労働と介護提供体制が挙げられることを確認した．

第3章では，本博士論文が援用する因果推論の理論と方法を提示した．具体的には，因果推論はこれまでの伝統的な回帰分析と比べてどのように異なるのかという問いについて，因果推論の理論と方法について事例を交えながら検討している．加えて，社会学において未だ因果推論が普及していないことを考慮して，社会学と因果推論の関係について歴史的観点を踏まえた検討を行った．

第4章では，介護労働者の不足という慢性的な政策課題を受けて，介護労働者の早期離職率について分析を行った．その結果，早期離職率と離職率では規定要因が異なること，正規職と非正規職では早期離職率の規定要因が異なること，2009年に時限措置として実施された「介護職員処遇改善交付金」の政策効果は限定的であること等が明らかとなった．

第5章では，介護労働者の意識に着目し，どのような人が介護労働を今後も続けたいと思っているのかについて分析を行った．その結果，賃金が就業継続意向に与える効果は仕事満足度を媒介していること，仕事満足度は就業継続意向に正の影響を与えていること，入職動機が内発的動機に基づく労働者は仕事満足度が就業継続意向に与える正の効果が小さいという“Prisoner of Love”仮説が成立すること等が明らかとなった．

第6章では，低賃金が叫ばれる介護労働者の賃金に着目し，介護労働者間の賃金格差はいかに生じているのかについて分析を行った．その結果，低賃金グループと高賃金グループでは賃金規定要因が異なり，とりわけ，男性/女性，正規/非正規，介護福祉士保有/非保有者間の賃金格差が大きいこと等が明らかとなった．

第7章では，介護施設サービスや在宅介護サービスに着目し，そうした介護提供主体の増減が現代日本における死亡場所にどのような影響を与えているのかについて分析を行った．その結果，在宅 介護支援事業所の増加は自宅死亡割合の増加に繋がらないこと，介護施設の増加は介護施設死亡割合を増加させるが自宅死亡割合・病院死亡割合の増加とは関連がないこと等が明らかとなった．

第8章では，介護老人福祉施設や訪問介護事業所の不足問題を受けて，介護提供主体はなぜ介護市場に参入するのかについて分析を行った．その結果，営利主体と非営利主体の参入要因は異なるが共通

点も多いこと，営利主体は必ずしも期待利潤が見込める場合に参入するわけではないこと等が明らかとなった．

第9章では，結論として第4章～第8章の分析方法と分析結果について総括した．さらに，総括を踏まえたうえで，介護提供体制における政策課題の実態について議論し，解決策を模索した．また，今後の研究課題として，介護保険財政と医療・介護の連携に関する実証研究の必要性，日進月歩する因果推論の手法を引き続きフォローすることを挙げた．最後に，持続可能な介護保険制度を運営するためには，行政・職能団体・研究者が一体となり政策課題に取り組む必要があることに言及した．

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　大久保　将貴　）			
論文審査担当者		（職）	氏　名
	主 査	教授	稲場　圭信
	副 査	教授	友枝　敏雄
	副 査	教授	川端　亮

論文審査の結果の要旨

日本の介護提供体制は、2000年の介護保険制度創設によって大きな転換が図られ、その後も今日に至るまで様々な改正がなされており、超高齢社会に突入した日本における社会的課題である。

本論文は、「介護提供体制における政策課題」に関して、マイクロ・マクロの両データを用いて、因果推論を援用した分析を行い、その政策課題の実態を明らかにするものである。さらに、本論文は、社会学的に意義ある社会問題を扱っていることに加えて、社会政策の改善に資するような研究となっている。

第1章では、介護提供体制における政策課題の実態を明らかにすることの重要性を論じた上で、「政策志向の社会学」の問題意識と意義を整理し、本研究の位置づけを明確にしている。第2章では、介護制度及び介護保険制度の生成と変化を丹念に記述し、制度の歴史的変遷を踏まえたうえで、介護提供体制における政策課題として、介護労働と介護提供主体に関する問題の重要性が突出していることを指摘している。第4章、第5章、第6章が介護労働を、第7章と第8章が介護提供主体を扱っているが、その前に、第3章において、因果関係を厳密に識別する手法である因果推論の理論と方法を提示している。さらに、本研究で援用する因果推論の手法が、政策志向の社会学ならびに社会学全般にいかに貢献しうるかを論じている。

第4章は、介護労働者の早期離職率について、正規職と非正規職では早期離職率の規定要因が異なること、「介護職員処遇改善交付金」の政策効果は限定的であることなどを明らかにし、賃金引上げ以外の労働環境を整えることも早期離職率を低下させる有効な策であると指摘した。第5章は、賃金が介護労働者の就業継続意向に与える効果は仕事満足度を媒介しており、仕事満足度は就業継続意向に正の影響を与えている一方で、入職動機が内発的動機に基づく労働者は仕事満足度が就業継続意向に与える正の効果が小さいことを明らかにし、Prisoner Of Love仮説の検証にも成功している。第6章では、介護労働者間の賃金について、男性/女性、正規/非正規、介護福祉士保有/非保有者間の賃金格差が大きいことを明らかにし、賃金の規定要因は分位点ごとに大きく異なるという先行研究にない発見をしている。第7章では、在宅介護支援事業所の増加は自宅死亡割合の増加に繋がらないという新たな発見をしている。また、介護施設の増加は介護施設死亡割合を増加させるが自宅死亡割合・病院死亡割合の増加とは関連がないことも明らかにしている。第8章は、介護市場への参入に関して、従来指摘されていた合理的参入仮説が該当しないことを明らかにした。さらに、営利主体と非営利主体の参入要因は相違点よりも共通点が多いことを新たに発見した。第9章の結論では、上記の知見を整理し、今後の課題、すなわち介護保険の財政の実証研究に言及している。

以上のように、本研究は、これまで社会問題として認識され、かつ理論的・質的研究で指摘されていた課題・仮説を、マイクロ・マクロの両データに基づいた計量分析でエビデンスを出したことに学問的貢献がある。介護制度の政策課題への今後の対応にとって貴重な土台を提供している。これまで社会学では政策志向の研究が少なかったことからも、本研究は卓越している。

以上から、本論文は博士（人間科学）を授与するに値すると判定した。